

平成24年度第2回 市川市総合計画審議会 会議録（確定版）

日 時：平成25年3月28日（木）午後1時～午後3時

場 所：市川市役所3階 第5委員会室

出席者（委員名の五十音順、敬称略）：

秋本 のり子、内山 久雄、歌代 素克、大野 益男、潟山 英清、國府濱 敦子、
酒井 玄枝、武内 勲、瀧上 信光、塚越 てい子、中島 明子、中村 義雄、
前野 一夫、松永 鉄兵、守屋 貴子、
以上15名

案件

- 1）第一次実施計画の進捗状況について（3カ年計画の予算総額等について）
- 2）平成22年国勢調査結果を基にした市川市の将来人口推計について

○瀧上会長 皆さん、こんにちは。年度末のお忙しいところをご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、これから平成24年度第2回市川市総合計画審議会を開催いたします。

まず、本日の出席者の確認でございますが、委員定数22名のうち、ただいま13名のご出席でございます。松永委員は遅れていらっしゃるということで、間もなくお見えになると思いますが、出席者は過半数を超えておりまして、会議の定足数を満たしておりますので、本審議会は成立をいたしております。

次に、会議録についてでございますが、事務局が作成し、会議録署名人に内容を確認していただいております。

今回は、塚越委員と守屋委員に署名をよろしくお願ひしたいと思います。

（了承）

○瀧上会長 それでは、続きまして、会議の公開についてご説明をさせていただきます。

市川市審議会等の会議の公開に関する指針では、審議会等の会議は公開を原則とする旨定められておりますことから、会議を公開といたしますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○瀧上会長 それでは、傍聴を希望する方がおりましたら入室をしていただくよう、よろしくお願ひします。

(傍聴者入室)

○瀧上会長 それでは、審議会を始めます。

本日の会議は、案件が2件ございます。

まず、第一次実施計画の進捗状況についてでございます。平成25年度予算が議決され成立をいたしましたので、実施計画の3年計画の計画額と実際の予算額を見ていただくため、事務局から報告をしていただきます。

もう1つの案件は、平成22年国勢調査結果をもとにした市川市の将来人口の推移についてでございます。本年度、市川市が行いました平成22年国勢調査結果をもとにした市川市の将来人口推計を題材としまして、人口減少や少子高齢化が引き起こす問題とその対応について、平成26年度から始まる第二次実施計画策定の参考とするため、審議会におきまして皆様と議論をさせていただきたいと思います。

それでは、第1の案件の第一次実施計画の進捗状況について、事務局から報告をお願いします。

○企画・広域行政課長 それでは、資料1を使ってご説明をさせていただきますが、その前に、私のほうから当初予算の編成状況についてご説明をさせていただきたいと存じます。

初めに、先日閉会いたしました2月定例議会におきまして、平成25年度の当初予算が成立いたしましたので、その予算編成過程も含めましてご説明をさせていただきたいと存じます。

予算編成作業は、昨年10月の予算編成方針にさかのぼりますが、平成25年度が総合計画第一次実施計画の最終年度に当たること、そして、継続して取り組んでまいりました本八幡A地区再開発事業や公共施設の耐震改修事業などのビッグプロジェクトが完了の時期になるということ、さらに、大久保市長の第1期任期の仕上げの時期となることを意識した上で、基本計画におけるまちづくりの目標となります「安心して快適な活力のあるまち」を実現するための予算を組むものとしたところでございます。

予算編成の過程では、ビッグプロジェクトの進捗などにより大幅に事業費が減額となる一方で、社会保障関係費が大幅に増額になることが見込まれました。また、歳入では、個人所得の減少等によりまして、歳入の約6割を占める市税収入が落ち込むことで、120億円を超える財源不足というような状況でございました。そのため、全ての事務事業について、1件審査方式による厳格な審査を実施するとともに、キャップ制と呼ばれる予算要求する際の上限額を設定したところでございます。歳入面では、収入未済額の縮減を目指し、収

納対策として部内の連携体制を強化し、24年度決算見込み額以上の収納目標額を設定したところでございます。

こうした取り組みにより、市民生活の安心と安全を守るための予算に重点配分するとともに、総合計画第一次実施計画の対象事業に対して、事業の進捗にあわせ必要な予算を配分いたしました。

また、予算編成の途中で政権の交代がございましたが、国の緊急経済対策の予算を活用した上で24億6,000万円規模の2月補正予算を組み、小中学校耐震補強事業などを前倒しいたしました。こうした意味では、25年度の予算は2月補正と一体となる15カ月予算と言えるものでございます。

平成25年度の一般会計予算は1,271億円で、対前年5%減となりました。特別会計等を含めた全会計においては2,125億8,000万円、過去最高額であった昨年度の2,129億8,000万円と比較しいたしまして、25年度は0.2%減となったものでございます。しかしながら、収支均衡を図るために、財政調整基金から26億9,000万円の繰り入れを行おうとするものでございます。

続いて、第一次実施計画についてご説明をさせていただきます。

○事務局（小塚） 企画・広域行政課の小塚です。よろしくお願いします。着座にて説明させていただきます。

4月から始まる平成25年度は、平成23年度から始まった第一次実施計画の最終年度に当たります。2月定例会で平成25年度の当初予算が確定しました。そこで、第一次実施計画の事業費について3カ年の総額で報告いたします。

A3の資料1をごらんください。合計3ページとなっております。

初めに資料の見方をご説明させていただきます。表の左側の「大分類」と書かれている欄は、第二次基本計画の5つの基本目標「真の豊かさを感じるまち」、「彩り豊かな文化と芸術を育むまち」、「安全で快適な魅力あるまち」、「人と自然が共生するまち」、「市民と行政がともに築くまち」ごとに、それぞれぶら下がる施策を体系づけております。例えば、1ページ目の「第1章 真の豊かさを感じるまち」には、施策として「1 保健・医療」、「2 子育て」など7つの施策がぶら下がっております。これらの5つの基本目標は合計45の施策で構成されております。隣に書いてあります「事業数」は、この施策単位ごとに行われている事業の数でございます。事業名は、表の一番右側、「実施計画事業」と書かれている欄が、その対応する事業となっております。

次に真ん中の「事業費」という欄がございます。この事業費は施策単位ごとの3カ年の総事業費をあらわしております。「計画額」と書かれているところは第一次実施計画の計画額でございます。真ん中の「予算現額」と書かれているところは平成23年度の決算額、平成24年度の当初予算と補正予算を含む金額、そして平成25年度の当初予算の合計をあらわした金額となっております。左側は、その計画額と予算現額の差額をあらわしております。△の記がついているところは、計画額より予算額が低くなったことを示しております。

それでは、3カ年の事業費について説明させていただきます。

初めに、第一次実施計画の総事業費でございますが、表の上の四角に記載してございます。3カ年の計画額と予算現額の合計を比べてみますと、計画額が997億1,143万4,000円に対して、予算現額は935億536万9,000円となっております。パーセンテージに直しますと、予算現額は計画額の93.8%の予算となっております。

次に、事業費の差額の欄を見てみますと、随分と△のマークがついていることがわかると思いますが、45の施策のうち△のマーク、いわゆる予算のほうが高いのが32の施策、△のマークがないものについては、計画額より予算額がふえたものとして11の施策の状態となっております。このように半分以上の施策で予算現額が低くなるのは、主な理由として、計画額に対して事業を実際に行うときに入札の結果や設計時の積算金額が、再計算すると低くなることから減額になるケースが多いことが考えられます。逆に計画額より予算現額がふえた理由といたしましては、政策的に必要な事業については予算の増額となったものでございます。

それでは、全体を見回しまして、計画額と予算現額が大きく差の出ている施策で、特徴的なものについて説明させていただきます。

大きく増額となっている施策として、まず1ページ目、第1章第1節2子育てという施策の欄がございます。事業費を見てみますと、計画額に対して約10億円増加となっております。この主な理由は、待機児童解消を図るため、保育園整備について、当初計画の2園から5園にふやしたということでございます。

その下に第1章第2節1子どもの教育という施策の欄がございます。ちょうど真ん中ぐらいに当たりますが、事業費を見てみますと、計画額に対して約4億円の増加となっております。主な理由としましては、右側の実施計画事業の欄をごらんください。23番の小学校・中学校耐震改修事業が、当初計画していたものより耐震の補強の度合いを強めるという意味で内容がふえたため、増額となったことでございます。

続いて、大きく減額となった施策について説明させていただきます。△がついている減額となる理由としては、先ほど申し上げました入札の結果や積算の見直しが大きな理由として挙げられますが、そのほかの理由として、施策の中で幾つかの事業を行っております。この事業を合算した金額がこちらに書いてございますので、各事業ではふやしたものの、減ったものがありますが、これを合計した段階で施策トータルで減額となってしまうものがあります。そのほかには、例えば河川改修や道路工事事業などで用地買収が進まなかったことなど、いわゆる外部要因によるもの、それから、計画全体の延伸、例えば計画自体を見直したために事業自体が延伸になったもの、そういうものが理由として挙げられます。

それでは、減額となった代表的な施策について説明させていただきます。

まず、積算等の見直しにより差が出た施策の代表的なものとしては、3ページをごらんください。3ページ、第4章第3節1資源循環型社会という施策がございます。こちらのほうは約6億円減額となっておりますが、この3つの施策の中で、特に91番、分別収集促進事業がございます。こちらの事業について、いわゆる仕様書を長期契約に見直し、入札をした結果、差額が約6億円出たということで減額となっております。よって、事業はそのまま計画どおり進めているという状態でございます。

次に、施策の中で事業ごとの予算等を合計した結果、施策の合計が減額となってしまう代表的なものとして、恐れ入ります、1ページ目にお戻りください。1ページ目、第1章第1節1保健・医療という施策の欄をごらんください。この下、第1章第1節4障害者福祉、この2つの施策についてです。この施策については、事業費を見てみますと、両方とも△という減額がついてございます。今年度の予算配分で安心・安全なまちづくり等に予算を重点配分しているにもかかわらず減額となっているということですが、まず、第1章第1節1保健・医療の施策については、右側をごらんいただくと4つの事業を行っております。全体で約1億7,000万円の減額となっておりますが、3の健康診査事業はABC健診の導入、4の予防接種事業等は、ポリオワクチンの不活化に変更したことなどから事業費自体は増額となっております。ただし、施策全体で見ますと、東京ベイ・浦安市川医療センター整備事業につきましては積算の見直しや入札差金などによって減額となったことから、施策全体では1億7,000万円の減額と表示されたところでございます。

また、4障害者福祉の施策につきましては4つの事業を行っております。合計で約3億4,000万円の減額となっておりますが、この理由といたしましては、12番、地域生活支援事業が、法改正が行われ視覚障害者の同行支援が別の事業体系に組み入れられたことによっ

て、この実施計画から除かれたことによって減額となったものでございます。

続いて、3ページをごらんください。3ページの第4章第1節2公園・緑地という施策の欄がございます。こちらは約6億円の減額となっております。このうち実施計画事業を見ますと、重点施策であるガーデニングの事業が組み入れられております。こちらの事業は予算自体は増額となっておりますが、あわせて実施計画に位置づけられている国府台緑地整備事業、小塚山公園整備拡充事業については、用地交渉が進まなかったことから、事業が進まず、施策トータルでは減額となってしまったものでございます。

次に、用地買収等が進まなかったことなど外部的要因により減額となった代表的な施策について説明させていただきます。

恐れ入ります、2ページをごらんください。2ページの「第3章 安全で快適な魅力あるまち」につきましては、第1節2治水という施策で約10億円、4交通安全という施策で約2億4,000万円、第2節2の道路・交通の施策で29億9,000万円、第3節1土地利用という施策のところで3億2,000万円の減額となっております。これらの施策につきましては、実施事業を見ていただきますと、例えば治水という施策の中では、都市基盤河川改修事業、排水施設整備事業がございますが、こちらにつきましても用地買収が進まなかったことから減額となっております。計画が見送られたことに対しては、河川改修の全体計画は平成30年度までの完了を目指していますことから、このスケジュールの範囲内で調整を図りながら事業の完成を目指していくことになります。

続いて、4の交通安全の施策は5つの事業を行っております。約2億4,000万円の減額となっておりますが、まごころ道路整備事業や狭あい道路対策事業は道路拡幅事業でございます。道路の地権者との交渉がなかなか計画どおりに進まないというのが現状になってございますことから減額となったものでございます。まごころ道路につきましては、引き続き用地交渉を進めるとともに、狭あい道路事業につきましては、要綱の改定を行うなど対応を図って事業の進捗を進めるようになっております。

続いて、2節2道路・交通の施策は約30億円の減額となっておりますが、特に実施事業計画を見ていただくと、55番の都市計画道路3・4・18号整備事業が用地交渉のおくれから、京成線のアンダーパス工事業が順延となったために大きく減額となったものでございます。この3・4・18号整備事業につきましては、平成27年度の完成を目指すことで、事業の中で計画の見直し、施工の場所の検討を行っているところでございます。

第3節1土地利用の施策につきましては約3億2,000万円の減額となっておりますが、事

業を見てもみますと、67番、塩浜地区整備事業がございます。こちらの事業は、海辺の塩浜のまちづくり計画の進捗にあわせた事業計画となっております。平成23年度からは道路用地などの買収を予定しておりましたが、やはり交渉がなかなか進まなかったことから減額となったものでございます。今回、減額となっておりますが、用地交渉が進む予定となりましたので、次回、補正予算を組んで対応していくことになっております。

次に全体計画、いわゆる事業計画の見直し、延伸によって事業の執行時期が先送りになったために大きく減額となった施策について説明させていただきます。

恐れ入ります、1ページをごらんください。1ページ、第1章第1節7のスポーツの施策でございます。こちらは約2億5,000万円の減額となっておりますが、国府台スポーツ公園の野球場の夜間照明設置工事を計画しておりました。ただし、公園全体の施設率改善を図るため、スポーツ整備計画全体の見直しを行うことから、1回この工事を順延することになったため、減額となったものでございます。

代表的な施策の説明は以上でございます。

金額ではなくて事業自体の目標値に対する達成状況につきましては、年度ごとの決算が出た時点でご報告する予定でございます。

以上でございます。

○瀧上会長 ありがとうございます。ただいま第二次基本計画第一次実施計画と予算現額との違いについて個別に詳細な報告をしていただきました。金額ではなくて計画の達成度合いにつきましては、決算が出た時点で改めて報告をしていただけるということでありましたが、委員の皆様、ただいまの報告の中、予算総額につきまして何かご質問等あればお願いいたします。いかがでしょうか。

○中島委員 保育園の整備計画は2園から5園にして待機児を減らしたということですが、これでどの程度確保できたのか、あるいは逆に待機児童がまだどのくらいあるかということを教えていただければと思います。

○事務局（佐野） 定員数の増分ということでは、これから整備する中で、521名分の定員数の増を確保していこうと考えてございます。待機児童数は4月1日、国基準という形で申し上げますと、手持ちにあるのが24年4月1日現在のものですが、国基準で296名ということになってございます。

○瀧上会長 ほかにいかがでしょうか。

○内山委員 第3章第2節2道路・交通というところですが、幾つかあるんですけれども、

このうちコミュニティバス運行事業というこの下のレベルの話ですけど、私、知らないものですから、補助金を出しているということで幾らぐらいなのかということがわかればありがたいと思います。

56の京成本線立体化事業は具体的に何か事業をやっているのかということと、電線類地中化事業がありますが、電線類は地中化しなきゃいけないと思っていますけど、なかなか進まないわけで、市川市は一体どのぐらいおやりになっているのか。そういう3つをとりあえずお尋ねしたいと思います。

○瀧上会長 ただいまの内山委員からの3点のお尋ねについて、よろしくお願いします。

○鈴木企画部次長 企画部次長です。コミバスのほうは私からお答えさせていただきます。市川市は2系統、コミュニティバスを運行させていただいておりまして、補助金という形ではないのですが、赤字分として、細かい数字は覚えていないのですが、2系統で約7,000万円ほど負担金としてバス会社にお支払いしております。以上です。

○事務局（佐野） 資料があるんですけども、今整理してから、もしよろしければ、ほかの方のご質問にお答えしている間に調べさせていただきたいと思います。

○瀧上会長 わかりました。それでは、ほかにいかがでございましょうか。

○中村委員 今、予算現額ということで、計画額から入札差金とか設計の積算金額の見直しで差が出たということで代表的なものをお話いただきましたけれども、112事業が実施計画事業ということで、これで設計積算金額の差金が出たものの総額について教えていただきたい。約840事業ということで、これについてもわかれば教えていただきたいと思います。何でこれを聞くかという、今厳しい財政の中でキャップ制とか1件審査制ということでやっていますけれども、予算ベースで見通しを大きくとっているんですけども、実際は一般競争入札をしますので相当差金が出てくるわけです。もしこれをもうちょっと精度を高めていけば、当初予算の設計の段階でほかの重要な事業について予算をもうちょっとふやせたんじゃないかと常に私は思うものですから、そこについて教えていただきたい。

もう1点、さっきお話しされていた塩浜地区の整備事業の話ですか。用地交渉が進む見通しで補正で増額予定というお話があったんですけど、そこについてももう少し詳しく聞かせていただければと思います。

○瀧上会長 今の中村委員の3点の入札の差についての資料と、塩浜の用地買収の見通しについて、事務局のほうからお願いします。

○事務局（佐野） まず契約差金等の話ですけども、全会計の中での把握は管財部でし

ておりまして、今手元にその資料がございませんので、後日、整理した資料を委員の皆様
に配付させていただくことでかえさせていただきたいと思います。いずれにいたしまし
ても、管財部と契約関係の見直しにより、執行段階において効率的な設計金額の設計や一般
競争入札を原則とすることによって差金を出して財源を確保していくという大きな動きに
ついては、変わりなくやっておるところでございます。

○事務局（小塚） 回答が前後して申しわけないのですけれども、内山委員からご質問の
ありました電線の地中化につきましては、市道部分だけをやる地中化になっております。
国道部分の地中化については国、県で行っておりますので、市道部分だけの地中化という
ことでは、今行われている事業は日出学園の菅野の市道部分約70mだけの予算となっております。

続きまして、京成の立体化の予算の執行状況でございますが、今のところ、踏切の安全
という視点で、現状の踏切の改修、それから中期的、短期的な対策をとるための検討、そ
れの委託費用となっております。実際の立体化に向けた事業費ではないということでござ
います。

○瀧上会長 内山委員、今の関係、よろしゅうございますか。

○内山委員 結構です。

○瀧上会長 先ほどの中村委員の質問については、これはすべて後で資料を委員に配付と
いうことでよろしいんですか。塩浜の話があったと思います。

○事務局（小塚） 塩浜のほうは都市計画道路が区画整理の中にございます。その部分
の買収ということになってございますが、今、用地の値段の交渉をしておりますので、金
額等については、それが確定次第、補正を取るということになってございます。

○瀧上会長 よろしゅうございますか。

○中村委員 確定しそうだということで、鋭意努力してください。

○瀧上会長 それでは、企画部長から。

○岡本企画部長 企画部長の岡本です。まず、中村委員からのご質問の当初の計画額の予
算の精度をもう少し上げて、余剰が出るようであれば、もっとほかの事業に充てたらどう
かというお話はごもっともでございますが、この時期は、震災があったり、それから事業
の推進において与条件が定義できずに詰められないものが結構ございます。実際には3年
間で997億円程度組んでいるわけですが、執行できそうなところが935億円ということで、
約66億円程度、3年で割りますと年20億円ぐらいが残ってしまうということになっており

ますが、それはそれで、例えば学校の耐震改修の前倒しとか、あるいは震災の後の対策に使ったりとか、できるだけ有効に年度内に処理をするような補正の考え方をしておりますので、今後もこういった積み上げに関しまして精度を上げてまいりたいと考えております。

それから、塩浜の区画整理に伴います道路につきましては、相手方との協議を進めてはおるんですが、地価の急激な上昇で、この間もありましたが、日本で一番地価評価が上がったという状況の中で、少し苦勞しているところでございます。いずれにしましても、9月補正程度までには進めなければならない事業でございますので、進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○瀧上会長 ありがとうございます。中村委員、よろしいですか。

○中村委員 はい。

○内山委員 直接市川市とは関係ないかもしれませんが、2015年の運政審答申が2002年にありましたが、地下鉄10号線の延伸は全く検討しないという位置づけでよろしいですか。

○鈴木企画部次長 千葉県からはっきりしたご返事はいただいておりますので、私どものほうも、そこら辺のところが、市としては推進したいのですけれども、今、千葉県の対応待ちというところになっております。以上です。

○瀧上会長 いろいろご質問、ご意見をお出しいただきましたが、今日のもう1つのテーマの将来人口推計の問題がありますので、こちらのほうに進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、平成22年国勢調査に基づく市川市の将来人口推計を審議いたします。

新聞等でも報道されておりますので、ご承知の方も多いと思いますが、我が国の人口全体も減少してきており、千葉県でもいろいろと検討、議論をされているところでございますが、市川市でも減少が始まりました。人口につきましては、減少をするというだけではなくて、あわせて少子高齢化といった年齢構成も変化をしてきている。これに応じていくことは、市川市の将来を考える上で非常に重要なことであると思います。そこで、まず事務局に、今回の人口推計結果についてご報告をしていただき、その報告を受けて、結果から見えてくる市川市への影響とその対策について皆様と議論をしてまいりたいと考えております。

それでは、まず事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（佐野） それでは、今年度実施いたしました本市の将来人口推計の結果につき

ましてご説明をさせていただきます。資料はカラー刷りの資料2を使いますので、お手元にご用意願います。

着座にてご説明させていただきますが、資料の中身の前に、まず、人口推計を行った理由を申し上げたいと思います。

本市の総合計画は、平成23年度に第二次基本計画がスタートいたしまして、この基本計画達成時に、平成17年国調を用いて人口推計を行いました。しかし、この推計では、計画期間となる平成32年まで緩やかに人口減少すると分析されておりました。そういう意味では、現行の基本計画は既に人口減少社会を踏まえて策定されたものでございます。基本計画の期中となる平成27年に本市は人口のピークを迎え、その後、減少に転じると考えておりましたが、実際の人口動態は、平成22年の7月以降、減少が続くことになり、また、加えて東日本大震災の影響も考えられました。そこで、直近となる平成22年の国調を用いて新たに人口推計を行い、減少の要因を分析することで、近年の人口減少が一過性のものなのか、または本格的な人口減少に入ったのかということを見きわめることといたしました。

それでは、1ページ目をお開きください。千葉県並びに本市を含む5市の過去5年間の人口推移をグラフ化したところでございます。各自治体の折れ線の上には、どの市も1カ所だけに人数が表記されておりますが、この表記されている年度が、この自治体における人口のピークとなっております。

一番上の千葉県をごらんいただきますと、平成22年度の621万6,289人をピークに減少が始まっております。東京圏となる1都3県では、県単位で人口が減少しているのは千葉県だけであり、しかも、1年間に1万人強の減少があったということを県は重く捉え、千葉県人口動態分析検討会議を昨年度設置したところでございます。県の要因分析につきましては、これからご説明をさしあげる本市の分析とほぼ同様でございましたが、その結果を受けた対策につきましては、今回、知事選挙の関係から、県の予算が骨格予算となっておりますので、6月の肉づけ補正予算において、その詳細が明らかになるものと言われてございます。

次に、その下の船橋市では人口増加がまだ続いております。これは、新船橋のみらSATOの開発は計画人口が1,500戸、5,000人ということでございますが、そうした開発などにより段階的に転入が進んでおりますので、ここしばらくは人口増が続くものと思われます。

その下の松戸市では、平成22年度の48万4,457人をピークに減少しております。ホットス

ポットの影響も考えられるところですが、減少は震災前から始まっていることがわかります。

その下の柏市では、平成23年度の40万5,658人をピークに減少しております。

最後の、一番下の浦安市では、平成22年度の16万4,877人をピークに減少しておりますが、この柏、浦安、どちらも震災の影響があったものと考えてございます。

それでは、2ページをお開き願います。本市の過去の人口推移についてご説明をさせていただきます。左のグラフが平成7年から現在までの総人口の推移をあらわしたもので、グラフ右上の赤矢印のとおり、平成21年から減少に転じております。

ページの右側ですが、上のグラフが自然動態の推移です。赤が出生数、そして青が死亡数になります。自然動態は2,000人から5,000人規模の間で動いておりますけれども、年々出生数が減少し、死亡数が増加しております。今のところ自然動態は増加しておりますが、高齢化の進展に伴い、そう遠くない時期に減少に転じると考えられます。

その下のグラフが社会動態の推移で、赤が転入数、そして青が転出数になります。社会動態は3万人から4万人という規模で動いておりますが、東京都に接する住宅都市ということから、社会移動の規模が大きく、このことが本市の人口に大きな影響を与えていることがわかります。転出は緩やかに減少しており、年度間での大きな変動はございません。一方、転入は区画整理事業や大型マンションの建設などで年度間の変動がありますが、近年は赤矢印のとおり、転入者数が減少してございます。

このことから、本市の人口減少は、社会動態のうち転入者数が減少していることによるものであり、市川市が住みづらいから、みんな出て行ってしまったというようなものではないと考えているところでございます。

それでは、3ページをお開きください。そこで、年齢階層別の動きとか転出先、転入元の状況、また、震災の前と後の変化などを詳しく調査いたしまして、人口減少の要因として考えられるものを1表に整理いたしました。縦軸には出生、死亡という自然動態、転入、転出という社会動態を置きまして、横軸には要因を大きく3つに分け、長期的要因、中期的要因、一時的要因と整理したところでございます。

まず長期的要因では、既に始まっている日本全体の人口減少の影響が本市にも及んでいると考えます。日本全体は既に本格的な人口減少に入っております。50年後には、現在の3分の2となる約8,600万人に、そしてその4割が65歳以上の高齢者になると言われております。こうした動きが首都圏においても影響を見せ始めたと考えますが、首都圏を

取り巻く住宅都市の特徴では、もう1つ、核家族化への進展もございます。つまり、両親と暮らしていた子どもが、進学、就職などで親元を離れるといったことや、未婚化が進んでいるといったことでございます。本市の平均世帯人数は1世帯当たり2.10人となります。日本全体では2.42人となりますので、これと比較しても低い状況にあるということでございます。

次に中期的要因ですが、まず1つ目として、社会経済情勢であります。景気がよいときには人や物が動き、景気が低迷すると動きが停滞をいたします。そのため、3万人規模の社会動態がある本市におきましては、経済状況の影響が少なくございません。リーマンショック以降のデフレ不況の影響があったものと考えたところでございます。

2つ目として、都心回帰があります。市川市は千葉都民と言われるように都心志向が強く、多くの方が東京に通勤・通学されております。就労者22万人が市内にいますが、この約10万人、47%が東京で働いております。本市は住宅都市ではあっても、持ち家率が5割以下ということもあり、通勤圏内の住宅供給状況に強く影響を受けます。こうした中、近年、江東区などの開発が進み、都内において堅調に住宅が供給されているということが影響したと考えております。

中期的要因の3つ目ですが、これは都市の成熟であります。都県境に位置する本市は、県下の自治体の中においても早期に市街化が進んでまいりました。このため、大規模な開発が一段落して建築動向が鎮静化してきており、入居率、つまり住宅供給数に影響が出ているものと考えております。

次に一時的要因ですが、震災前後の転出入の状況を分析しましたところ、震災を境にいたしまして、5歳とか6歳の子どもがいる年代である若い30代の世帯の方の転出傾向が強まりました。本市はホットスポットを含めて震災の大きな影響はなかったのですが、近隣におけるホットスポットや液状化の影響により県北西部全体のイメージが悪化したと思われる、このことがファミリー層の転入減につながったものと考えております。

それでは、4ページをお開き願います。こうした要因を踏まえまして新たな人口推計を行った結果が、このグラフでございます。推計は、平成27年から5年ピッチで平成37年までといたしまして、平成42年以降は相当年度先の推計になりますので、これを参考値という扱いにしております。直近、市川市の人口は、2月28日現在で46万8,275人でございます。平成32年、これは第二次基本計画の最終年度になりますが、32年で45万2,543人、現在と比べまして約1万5,700人の減となります。また、平成37年、これは総合計画基本構想の

最終年度になりますが、37年で43万7,041人、現在と比べまして約3万1,000人の減になると推計したところでございます。

このことから、減少に転じた平成22年7月から市川市は人口減少社会に入っていると分析したところでございます。平成27年から37年の10年間の減少は約2万8,000人となりまして、これを割り返すと、1年間に約2,800人の減が続くことになります。このように、今後緩やかな人口減少が進んでまいります。下の表にお示しするように、人口の年齢別内訳を見ますと、65歳以上の高齢者割合が急速に増加し、表では平成22年が8万6,320人、18.2%のところ、平成37年が11万9,357人、27.3%となっております。そして、少子化が進むとともに、経済活動や社会保障制度を支える現役世代が減少してまいります。

それでは、5ページをお開き願います。人口減少や人口構成の変化によりまして、どのような影響が考えられるかということでございます。切り口としては4つ、総人口の減、年少人口の減、生産年齢人口の減、高齢者人口増に分けまして、デメリット、メリットに整理をいたしました。また、それぞれの影響を踏まえまして、現在の基本計画の中でどのような対応関係にあるのかを表の下に示したところでございます。メリットという区分を置きましたのは、人口減少が与える影響にはよい面もあるだろうということで、そうした強みの部分を生かしていく視点を持つべきとの考え方によるものでございます。

表の左から、その主なものを申し上げますと、デメリットとして、総人口の減少では災害対応力の低下であったり、中心市街地の空洞化による活力低下が考えられます。また、年少人口の減少においては、子育て・教育等における孤立化、1つ飛びまして老年人口の増加においては、高齢者支援サービスの供給不足、または質の低下などの影響が考えられます。逆にメリットといたしましては、総人口の減少の欄では、住宅の取得や住み替えの可能性が拡大、また、年少人口の減少では、手厚い子育て支援の可能性の拡大、1つ飛んで老年人口の増加においては、市民活動や地域文化活動等の活性化などが考えられるところでございます。

それでは、6ページをお開き願います。本市は、市域全体が縦に長くなっており、北部の豊かな自然であったり、中部の良好な市街地、南部の古い町並みと新しい市街地の混在とさまざまな印象を持つことができます。そこで、市全体を生活圏のまとまりに合わせて12地区に分けまして、それぞれの地区ごとの性格を類型化いたしました。まず表の見方ですが、縦軸に大柏から南行徳まで12地区を並べ、横軸に将来人口推計、人口動態、類型化としてございます。そして、その類型化の中には、人口減少、人口移動、高齢化という項

目がございまして、項目の結果から4つのタイプに類型化したところがございます。人口減少の列の欄に、「強」、または「弱」という表記がありますが、これは左側の将来人口推計の列で、減少率が10%以上を「強」、10%未満を「弱」と表記したものでございます。また、人口移動の「多」、または「少」というところがありますが、これは転出入率の順位が1位から6位を「多」、7位から12位を「少」とし、高齢化率は30%以上のものを「強」、30%未満を「弱」としたところがございます。結果は下の表のとおりとなりまして、タイプⅠが大柏から5地区、タイプⅡが八幡と中山、タイプⅢが市川から3地区、タイプⅣが本八幡駅南から3地区と整理されたところがございます。

私からの人口推計の説明は以上でございますが、この推計結果を踏まえまして、総合計画の第二次実施計画の実施事業を選定する、または各施策、事業における目標設定の検討に使っていく予定でございます。また、総合計画にひもづきます事業課において各種個別計画をつくりますが、地区別の計画を策定する際には、こうしたデータを十分活用していると考えているところがございます。

説明は以上でございます。

○瀧上会長 ありがとうございます。事務局のただいまの説明では、人口減少が5年早まっていて、今後は少子高齢化がより急速に進むというご説明でありました。

第二次基本計画も人口減少、少子高齢化に対応した計画といたしておりますけれども、次期実施計画を策定するに当たりまして、改めてどんなことが起こるか、どの点を考慮すべきかということを考えたいと思います。

そこで、委員の皆さんの身の回りに起きていること、それから考えておられることにつきましてお話をいただきたいと思います。

時間に限りもありますので、まず、市民の代表で選出されている委員の方にお聞きをしたいと思います。

最初に、歌代委員、よろしいでしょうか。自治会連合会の歌代委員から、人口減少、少子高齢化が地域に及ぼす影響について、今後どのようなことが考えられる、こういった問題が発生するか、それから、自治会を運営していく上で問題となりそうなことについてお話を聞きできればと思いますが、いかがでしょうか。

○歌代委員 歌代です。行徳、南行徳という地域では16万5,000人という人口があります。その中でも、今、南行徳は9万6,000人ぐらいです。16万人というと浦安市とほぼ同様の人口でございまして、行徳地区におきましては、妙典のほうはマンション群が結構建ってき

まして、これによりますと人口減少は弱いというふうになっておりますが、そういうふう
に感じられます。南行徳地区におきましては、アパート、ワンルームマンション等々が非
常に大きいので、その人口の流動が非常に甚だしいということと、アパートは現在、もう
老朽化してどんどん取り壊されてきております。それを戸建てに今しているような状況で
ございますので、将来的にはそんなに人口は減らないのではないかなと私は感じておりま
す。

それと同時に、今度、塩浜地区におきましては開発が計画されておりますので、あそこ
に魅力あるまちづくりを計画していただきたい。さすれば、やはり人口回帰も自然とふえ
てまいりますので、それと同時に三番瀬の護岸整備と砂浜にするという、こういう景観を
つくれば、行徳地区におきましても人口は減らないのではないかと考えております。した
がいまして、これから市に対しても、平成30年ぐらいまでに整備が行われるのではないかと
感じておりますので、魅力あるまちづくりをぜひ進めていてもらいたいと思っております。

それと同時に、自治会関係でございますが、我々は「絆」を大切にしております。こう
いうものがあれば高齢者社会になっても助け合い、近所のお年寄りのお世話もできるとい
うふうになりますので、ぜひ自治会加入を皆様方も進めていただきたいと思いますと思っております。
以上です。

○瀧上会長 ありがとうございます。それでは、次に、連合千葉総武地区協議会市川浦
安地区連絡会の大野委員にお願いします。この人口減少と少子高齢化で、今後どのような
問題が発生し得るかといったことについてお話しをいただければと思います。

○大野委員 改めまして、大野です。よろしくお願いします。信篤地区は、細かい数字等
は一切わかりませんが、街灯が少ないということと、街灯が少ないおかげで夕方か
ら夜にかけて、余りにも物騒だというようなイメージがあります。利便性的にも、住むに
はよくはないですね。車を持っている方であれば、近くにはインターもありますから、と
ても利便性があっていいところ、そして、都市部に働きに行くには駅前に住んでいれば便
利な場所です。そして、東京で家を借りる、または家を買うのに比べたら、1本川を挟ん
でこっちで住んだほうが安く済むという部分で、世帯で住むというような場所にはなっ
ていないのかなという気は非常にします。

1人で住む分には非常に静かでもいいかなと思いますけれども、静かということは、裏返
せば、夜になれば真っ暗ですからね。そこを改善するとなると、原木中山駅までの間は、

地主さんというか何というかわかりませんが、古い一軒家が多いんですよね。それに対して、今また開発している道路の問題等もありますけれども、あれだけ道路整備をする計画を立てているのであれば、昔からその土地を愛して住んでいる方にしてみると、非常に住みづらくなる。近代化と昔のいいところが、今どっちに転ぶのか、見ていてもよくわからない部分があります。若い世代にしてみれば、そういうほうがいいんでしょうけれども、昔から住んでいる方にしてみれば、空気も悪くなりますので余り道路をふやしてもらいたくない。子どもたちが育つ環境としても、いろんなところに道路ができて、大型トラックがいっぱい走っていますから、道路で遊んでいるような子は路地に入ったところにしかいません。二俣小の生徒も余り見ないですから、人口が減ってしまうということに関しては、人をふやすのであれば、近代化しなければふえないのかなと思います。ただ、昔から市川に住まわれている方にしてみれば、今の環境を守ってもらいたいというような感じがします。今後、市としてどういうふうな計画で便利な場所にしていくのか、自然を守っていく方向に行くのかということを見ていきたいと思います。

○瀧上会長　ありがとうございます。次に、ボランティア協会の國府濱委員には、少子高齢化、人口減少が与える影響と、それから障害者福祉やボランティア活動などにどのような影響があり得るかといったようなこととお話しいただければと思います。

○國府濱委員　ボランティア協会の國府濱です。いつもお世話になっております。

10年前にボランティアさんに聞いたときは、ボランティアさんは近所ではないところで活動したい。それから、頼むほうも、近所の人には家の中を見られたくないということで、お互いに離れた地域へボランティアに行っていた。ところが、10年たつたならば、もうそういうことは言っていられない。自分の立場がそういうことを言えるような状況ではなくなってきた。だから、近くでお互いに見守ったり、いわゆる昔の向こう三軒両隣、そういうようにお互いさまという形でこれからやっていかない限り、地域としてうまくすみ分けてはいけないのかなということは、このごろとてもよく感じているんです。

ただ、ここで個人情報物がすごくネックになっているんですね。そういう情報が公に出てこない。自分たちでそれをつかまなきゃいけない。それよりは、それがもう少し確な状況で広がって、皆さんがお互い同士、ごく近くの人が手を差し伸べられる状況になれば、みんなが住みやすいところになるんじゃないかと思うんですね。ですから、ボランティアということではなく、昔ではごく自然に手を差し伸べていたことが今とても大事になるんじゃないかと思います。

国府台とか国分地区は、昔ながらの住民の人、それから開発等によって新しく住民になった人、この両方の差が一向に埋まらないんですね。10年たっても、やはり後から入った人はよそ者なんです。ですから、地域の行事にも一緒に活動することはなかなかできないので、それをどうやってやっていけるのかなというのが、住みよいところになるための一番の条件かなと思っています。

ただ、なりふり構わず人に助けを求めなきゃいけない状況が、すぐそばまで近づいてきていると思っております。

○瀧上会長 ありがとうございます。次に、市川市芸術文化団体協議会での酒井委員に人口減少、少子高齢化で今度どのような問題が発生するとお考えか、お話を聞かせていただければと思います。

○酒井委員 芸術文化団体協議会からお世話になっております酒井と申します。この表でも見ますように、八幡地区は人口の増減がそんなに少くない地域になっているということでございますが、ＪＲ、京成、都営新宿と駅にも恵まれ、環境も静かなところでございまして、住むにはとても住みやすい地域かなということは感じております。今、本八幡の再開発で高層のマンションが建っている状況の中で、昔から住んでいらっしゃる方を中心に、代がかわるときには、そこの広い土地を少し分割されて建売にしたりとか、小さいマンションがお建ちになって、若い方と一緒に新しい方も取り込んで住んでいるというまちではございますけれども、超高層のマンションが建ったときに、この八幡の地区がどう変わっていくのか、これからとても興味のあるところだと感じております。

というのは、この地区は交通の通過地点にもなっているような気がいたします。八幡小学校の前の通りの自動車と自転車の多さ、とても交通量の多いところで子どもたちが通学している。また、富貴島小学校もそうかなと思いますが、交通の問題、道路の問題、全体的な市川市というものを考えたときに、それぞれ特徴のある地域をどう生かして、どうまちづくりをしていくのかということが、これから市川市全体にかかわってきていることかなと思います。

高齢化が進むということの利点は、こういう芸文協の活動にはリタイアをされた男性も結構いろいろなものに取り組みまれて元気に暮らしているという利点はあるかと思いますが、震災以来、高齢化の方と若い方がどう連携をとりながら、例えば災害に遭ったときには、どのような動きができるのかという見直しもそれぞれの自治会でしているところだと思います。私は民生委員の活動も少ししておりまして、最近は特に災害に向けて高齢者と

障害者をどうサポートしていったらいいのかという問題がすごく議論的になっております。

國府濱議員もおっしゃったように、隣との連携、お声のかけ合いが地域の活性化につながると思います。八幡地区は、どちらかというと保守的な地域でございますので、お祭りとかもなかなか大変になっているような傾向もありますけれども、八幡地区の利点を生かしたまちづくりをこれから期待したいと思っております。

○瀧上会長 ありがとうございます。それでは、地区のお話では最後になるかもしれませんが、塚越委員にお願いしたいと思っております。市川市交通安全母の会です。よろしくお願いいたします。

○塚越委員 交通安全母の会から参加させていただいております塚越と申します。私は、出生率の減少ということでちょっと感じたのですが、出産するのに50万円以上のお金がかかるということを聞きましてびっくりしました。これは厚生労働省から2～3カ月後に42万円の還付金があるということですが、大きな病院ですと、窓口で差し引いた金額を払えばいいということですが、1割ぐらいの個人病院は、まず退院するのに50万のお金を持ってきてくださいということですね。出産して退院するのにお金がないと赤ちゃんも産めないという状況がまだ少しあるということです。

お子さんを産んでからですが、宮久保という地区は梨畑のあるのどかな地区ではありますが、公園のない地域です。では、学校で遊べばいいんじゃないかということなんですけど、学校も校庭開放を今、全学校でしていないということで、校庭に入ることも許されない。じゃあどこで遊ぶかということ、道路で遊ぶしかない。子どもがとても危ない状況である。

そのときに、市川市から1つ川をまたげば江戸川区。江戸川区は高齢者にも赤ちゃんにもとても福祉が行き届いているということがテレビ等でとても宣伝されていて、市川市から江戸川区に移ったよという人が随分多いということも噂で聞いております。市川市もとてもいいところですが、もう少しメディアを使って市川市の宣伝をしたらいいのではないかなと思っております。

森田知事が公約にしていることで、コンビニにボックスを置いて退任した警察官、または防犯協会の人を常駐させて安心・安全のまちづくりをするということを公約に言っている。そのモデル地区に市川市がどうかということが新聞に掲載されていました。そういうことも積極的に取り組んで、メディアにアピールして、市川市は住みよいまちなんだよ、

安全なまちなんだよということをもう少しマスメディアで宣伝したらいいんじゃないかと思いました。

この間、くまモンで有名な熊本がハートに黄緑と緑と青の色分けをしたロゴマークをつくって、物質的なものではないんだけど、緑の山と海というような宣伝の仕方もしている。これからは箱物だけでなく精神的な面でもPRの材料になるのではないかと考えております。

○瀧上会長 ありがとうございます。今いろいろな地域の人口減少、少子高齢化の考えられる問題点等のご指摘がありましたが、こういったお話を踏まえて、今度はその対応策について専門的なお立場におられる委員の皆様から、さらにご意見やアドバイスを頂戴できればと思います。最初に、内山委員、よろしいでしょうか。人口減少、少子高齢化社会を見据えて、今後の市川のまちづくりという大きな視点に立って、道路交通、土地利用がご専門でありますけれども、内山委員にご意見をいただければと思います。

○内山委員 恐縮です。内山でございますが、少子高齢化問題が得意なわけでも何でもありませんけれども、ただ、今日の資料を拝見していて1つ言えることは、65歳以上が高齢社会だと。超高齢社会なんですけど、現実には65歳から74歳までの人が今のところ割と多いんですけど、これから先は75歳以上の人がどんどんふえてきて、今日の試算ではありませんけど、平成42年ごろには65歳から74歳ぐらいの人の数と75歳以上の人の数が同じぐらいになっちゃうし、それより先になると圧倒的に後期高齢者という数がふえてくる。年齢によってその人の元気さがあらわれるわけじゃないんですけれども、大体、前期高齢者のほうが元気で、後期高齢者のほうが元気でないとする。いま一つは、ひとり暮らしの老人世帯もふえてくる。前期高齢者では2人世帯で仲よくやっていたのに、片一方が欠けちゃって、そのまま生き続けなきゃいけない。ひとり暮らしになる。さらに体の調子も落ちてくる。つまり、出不精になってしまう。人に迷惑をかけるから外に出るのが嫌だ。ひきこもりというんですかね。それから、もちろん自動車の運転免許は自発的に返しちゃう。そうすると、自分で動ける手段はない。言ってみればモビリティに対するバリアがそこで襲ってくる。だから、今のうちにそういうモビリティバリアをフリーにしておくことはすごく大切ではないか。

つまり、いろいろなところでコミュニティバスをやっていますが、75歳以上の人についていうと、あって非常によかった。人に迷惑をかけないで病院に行けるとか、人に迷惑をかけないでどこへ行ける。そういう答えも多いので、全部が全部とは言いませんけど、

そういうモビリティバリアを解除するというのが、交通からは一つ言えることかなという気がいたします。

さらに、別の話ですが、皆さんご承知のように道路公団が民営化されてNEXCOになったわけですが、別にNEXCOになったからといって40兆円という累積借金がチャラになったわけじゃないので、40年かけて返さなきゃいけないんですけど、先ほども出ていましたけど、2050年に人口が3分の2になっちゃう。つまり、高速道路の利用者も3分の2になっちゃう。そしたら、40兆円を一生懸命返そうと思っていたんだけど返せないじゃないか。将来はまた高速道路料金を値上げしなきゃいけないのか。そんな話も出ていないわけじゃない。そのときに視点の中に日本人だけで考えるから、そういうことになっちゃって、これがもし中国の方とかアメリカの方とかにもっと来ていただいて、日本の高速道路にどんどん乗ってくれば、そんなことを考えることは全然ない。

つまり、何が言いたいかというと、人口減少だと言っているんだけど、それは日本人だけが減るのであって、お隣の中国はめちゃくちゃ人があるわけですから、そういう人たちが、日本で暮らさなくてもいいですけど、日本に来て、市川でお金をどんどん落としてくれるようなシステムさえできれば、減ったからだめだということにはならない。

つまり、人が減るから財政力がなくなっちゃうとか、国からの補助金、交付金が減っちゃうとか、税金ベースでいくと国民が払っているから、そういうことになるのですが、そういうことのないような外国人頼りと言ったら変ですけど、そういう手がどこかにないかということ、改めて真剣に探していくべきではないかと思います。以上です。

○瀧上会長　ありがとうございました。続きまして、専門的な立場からということですが、潟山委員に、企業経営の視点からまちの活性化とか企業の役割についてお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○潟山委員　京葉ワスの潟山でございます。少子高齢化、あるいは人口減少という角度からは、私はそういった知見も持ち合わせておりませんので、コメントはなかなかしづらいんですけども、まず1つには、少子化対策は非常に難しい問題なんじゃないかなと思います。国のほうでもいろいろご検討いただいているところでございますので、ぜひ市川市でも同じようなところで取り組んでいただきたい。一方で、高齢化問題は、私ども企業の立場としても非常に大きな課題がこれからのしかかってくると思っております。

市川市の目指すべき将来都市像の中で、「ともに築く 自然とやさしさ」が云々というのが1つのコンセプトということで書いてございます。私は、「ともに築く」というところが

1つのキーワードではなかろうかと思っております。私どもが企業として何かお役に立てる部分があるとすれば、ここだろうと思います。私ども企業もそうですけれども、市民の方々も含めまして、先ほど向こう三軒両隣云々というご紹介もありましたけれども、こういったところで協働といいますか、被災地には共助というような表現もありましたけれども、いずれにしても協働ということが大事だろうと思っております。

自社の取り組みとしましては、ハローメイトと呼んでおりますけれども、毎月の検針にほとんどのご家庭を訪問するわけです。このときに、もちろん会えたらという前提ですけれども、例えば変わったこと、あるいは困っていることはありませんかぐらいの声かけをする。コミュニケーションという効果もあると思うんですけれども、そういったところで何かしら吸い上げられれば、もちろん私どもができることもあるでしょうし、成ろうことならどこかに相談できるところができれば、そういったところのフィードバック、改善もできるんじゃないかと思っております。まずは我々自身ができることで、そういうことはできないかということで、年間2回ぐらいキャンペーンをしながらと考えております。

もう一方では、今日、刑事官が見えていますけれども、今、市川警察署さんとは、P G ネットという言い方になっておりますが、ポリスのPとガスのGですけれども、犯罪防止のための活動ということで、私どもも現場にかなり出ております。その際にいろいろな犯罪につながりそうな、特に若い方がたむろしているとかが目につくわけですけれども、そういったようなことに気がつきましたら、市川市さんのほうが受け皿になっていただいているということがございます。こういったところでの日々の業務活動を通じながら、ご協力できる部分があるんじゃないか。いわゆる見守り活動みたいなことができるんじゃないかと思っておりますし、既にP G ネットについてはそういうことで活動しているところでございます。

他市の状況の例で申し上げますと、先ほど出たと思いますが、独居老人の方のところには積極的にというのが実例としてあることはあるんですけれども、個人情報という意味で非常に難しいんだということをお聞きしています。それが市川市ですぐできるかどうかは非常にデリケートな問題をはらんでいると思うんですけれども、例えばそういったハードルがクリアできれば、何かしらの貢献ができるんじゃないかなろうかと思っております。

ハードとしていろいろお考えいただいていることを通じて、それが、いわゆるまちづくりなんだということだと思えるんですけれども、1日の活動の中ではそういうことを考えていきたいというところでございます。

もう1つ、少子化云々ということで、もしこの先、学校とかの施設に余剰ができれば、これも補助金云々の縛りで非常に難しいんだと聞いておりますけれども、例えば先ほど出ました65歳から74歳ぐらいをイメージしながら、生涯学習のコミュニティを積極的につくって展開していく方法はないのかなと思っております。

特に感じますのが、町なかを車等で走っておりまして非常に怖いのが自転車、それから高齢の方が横断歩道まで行かれればいいんですけれども、途中で横断されているとか、非常に危ないシーンを見ますので、そういったことの対策になるのかどうか分かりませんが、そういったようなことも少しお考えいただければ前進するんじゃないかと思います。ちょっとだらだら言ってしまいましたけれども、以上でございます。

○瀧上会長 ありがとうございます。今いろいろと安心・安全なまちづくりに関連してのお話がありましたけれども、武内委員、安心・安全なまちづくり、あるいは防犯という視点から、いかがでございましょうか。

○武内委員 刑事官の武内です。当市は特徴的に車上狙い、それと自転車盗が大分多発しているところであります。年間犯罪件数でいくと約3,000件を認知するのですが、そのうちの約3分の1が自転車盗という形になっております。署員数は当市は346人ですが、1人当たりの警察官が市川市民を支えるところでいくと県下第2位になっております。最近一番の犯罪で問題になっているところは、市川は振り込め詐欺が非常に多い。今、県下で1番になっております。1月から3月までで、今日現在で14件発生しております。一番高額なところで1,200万円をだまし取られているというところがあります。これも息子を名乗ってみたり、あるいは孫を名乗ってみたりして電話がかかってきて、バッグを電車内に忘れてしまったとか、タクシーに置き忘れてしまったので何とかならないかという形で、息子になりすまして電話してきたりしているところがあります。子供の声はわかるんじゃないかなという考えもあるんですが、意外とこれがわからなくて、そのままだまされて振り込んでみたり、あるいは手渡しをしているというところがあります。

今現在、どういう形で抑止をやっているかというところですが、1つは、銀行だとか郵便局に対して、高額な引き出しがある場合には必ず警察に連絡してくれという形で、銀行、あるいは郵便局でストップするような形をしている。それと、高齢者に対して制服のお巡りさんが巡回連絡と称して1軒1軒訪問して、こういった手口の振り込め詐欺が多発しているので十分注意してくれという形で広報しております。それとあわせて、ケーブルテレビを使って手口を周知させて抑止に向けた広報を推進しているところであります。

いずれにしても、だまされやすいというところが非常にありますので、その辺を高齢者に対しては周知させていって抑止に努めたいというふうにやっておりますので、ここにいる皆さんも、そういった被害に遭わないように、プラス、こういった手口があるのでというところで、関係者に対して広報してもらえればと思っております。以上であります。

○瀧上会長 ありがとうございます。続きまして、専門的観点ということで、地球環境がご専門の前野委員に少子化、あるいは少子高齢化といった観点も踏まえまして、エネルギーの視点、地球環境の視点から考える今後のまちづくりについてお話をいただければと思います。

○前野委員 わかりました。千葉大学の前野でございます。今、ご指名でございますので、エネルギーのこともちょっとお話ししようかと思います。

その前に、高齢化に対してどういうふうに考えるかという私どもの考え方も変えなければいけないんじゃないかと思っておりますので、それについても申し上げたいと思います。

1つは、ちょっと不謹慎な言い方で恐縮ですが、私は「高齢化の津波」と称しています。これは確実に来ることがわかっている津波でありまして、人口動態を見れば、高齢化が何年後にどうなるか見えるわけです。その津波に対して、例えば市川市のベッド数、医者数、医療従事者数、介護関連の数もある程度統計化する必要があるのではないかという認識は持っております。恐らくデータを持っておられる部署があると思っておりますので、「高齢化の津波」に対して専門医療的な防波堤がどのくらいあるのかを、まず認識する必要があると思います。

また同時に、専門医療は数が限られますので、それをオーバーしていく高齢者の方々は、病院に通ったり、あるいは介護を受けたりという形になりますので、そういったデータもあわせながら考える必要があると思います。

特に、今現在広く普及し始めています介護施設はかなり重篤な方が多くて、私自身が高齢になって、まだ動けるのに、そこに行くかという、なかなか難しいですので、必然的に在宅にならざるを得ないでしょう。在宅で通院、あるいは医者が往診をされるという形になりますので、恐らく先ほどの人口動態からすると、在宅高齢化の社会が実現する。そうしますと、私ども年をとった人間は、まだ少しは年をとるんじゃないかと思っておりますので、その時点でどういった在宅高齢化社会を見出していきたいのかということになると思います。その1つに、高齢化の共生社会をつくりたい。高齢者と普通の若い方の共生社会において文化をつくっていかねばいけない。高齢者といって何となくフェード

アウトするのではなくて、文化と産業の担い手として社会をつくらなければいけない。そうすると、文化と楽しみはどんなものがあるかということ、まず考えなければいけないと思います。端的に言いますと、例えば出歩いて体を楽に動かすことができるか。そういった視点から、ここで詳細は述べませんが、幾つかの問題点は、そういったことが必要になってくるかと思います。

先ほどおっしゃっていただいた交通網の整備とかオンデマンドの交通ネットができるかとか、そういった問題が出てくると思うのですが、それは今後ご議論いただければいいと思います。

あとは、当然のことながら、高齢化の方が生きがいを持って生きていくためには、例えば市川市としてもベテラン技能の再生をどうするか。ベテラン技能再生プロジェクトをNPOの形でいくのか、市が率先してされるのか、そういった形で年をとった方の技能を若い方にどう継承して、どう生きがいを見出せるか、そういうプロジェクトをぜひ立ち上げて、何らかのいいネーミングをすればできるんじゃないかと思っています。

それから、先ほどPGネットでおっしゃっていただいたのですが、例えば市川市の御用聞きプロジェクト、「こんにちは、今日はどうですか」と人が常に回ってくる、そういうプロジェクトがあってもいいような気がします。ですから、先ほどのポリス&ガスネットに高齢者の連携、退職者の連携、一般市民の高齢者で、例えば登録システムをつくって連携することが可能で、それが小学校などにもあわせて見守り活動とつなげることができるかなと思っています。

たくさんありまして申しわけありません。あと、向こう三軒両隣というお考えをすごく的確に言っていただきました。これは國府濱委員だと思いますけど、向こう三軒両隣の考え方はとても重要で、従来の向こう三軒両隣になるのか、あるいは新しく何か高齢在宅のシステムをつくっていくのか、何かいいアイデアが出るんじゃないかと思います。それは、後で申し上げますけど、エネルギーのほうの関係でもあります。

たくさん細かなものがありますので少し省略しまして、1つは、高齢化は防げませんが、少子化は防げるであろう。少子化は防げるはずなので、少子化と言わずに、例えば市川市で15%の子どもたちプロジェクトは多分できるんじゃないかと思っています。今このままでいくと6%とか7%になってしまうという議論があったんですけど、そうではなくて15%に戻せないかというプロジェクトがあってもいいような気がしますので、例えば10%の子どもたちや15%子どもたちをつくっていくプロジェクトを何か起こしてはどうか

と思います。その辺が私の専門とは少し違うところですが、幾つかあってもいいかなと思ったことでございました。

やはりメディアにアピールすることとても重要ですので、そういったプロジェクトを、私は用語が下手くそなのですが、いい用語で起こしていただいて、市川市の目玉で打って出るという姿勢がとても大事だと思います。

あと、私の専門のエネルギーとか環境からしますと、恐らく今申し上げました「高齢化の津波」に対してベッド数が足りない、在宅になるということでありまして、例えば在宅高齢化社会でエネルギーをどう担保するかという問題であります。一昨年、災害がありましたので、電力制限の可能性がここ数年続くと思います。去年は大丈夫でしたが、例えば電力制限があった場合、節電してください。あるいは計画停電が入った場合に、在宅高齢者がどのくらいのエネルギーが必要かというのを私も試算したんですけれども、例えば一般家庭4人家族で1部屋で数日過ごすことを考えますと、大体2kW弱の電力が、夏場、冬場に必要になります。中間期の秋、春はそんなに要らないのもう少し低いのですが、一方、高齢者がお1人いらっしゃると、いろいろな電気機器とかがありますので、細かなところを調べたのですが、それに900Wぐらいプラスする必要がある。つまり、3kW弱の電力が必要になる。それから、もし特定医療がありますと、酸素吸入あたりですと同じくらいの3kW、それ以上の例えば人口心臓だとか人口呼吸器を持った在宅高齢者の場合には4kWぐらいの電力が必要になります。ですから、そういった電力を、従来の電気ですと、途絶えてしまうと即影響しますので、そういった対応を分散化とともに考える必要があるということであります。電気は電気というところから、電気と熱の共存、分散化といった観点を十分踏まえて、ぜひ市川の何かいいプロジェクトを起こしていただければと思います。以上です。

○瀧上会長 ありがとうございます。専門的なお立場からの意見の最後に、中島副会長からお願いしたいと思いますが、住環境、あるいは福祉問題の専門のお立場から、この市川を住み続けたいまちということについてご意見をいただければと思いますが、よろしくをお願いします。

○中島委員 随分いろいろな意見が出て、それを整理すると市川の近未来にかなりいろいろな方向が出てきたと思って伺っていました。

私はきのうまでデンマークに行っていたんですけれども、この10年ぐらい、もう1つの生き方、もう1つの暮らし方、海外研修ということで学生さんをデンマークに連れて行っ

ておりました。なぜかという、今回行った調査は、墨田区で3年越しでやっていた墨田区でどのように高齢者が住み続けられるかという調査をした結果、どうも持ち家の人は、体が本当に動かなくなったときにどうするかということはあるかもしれませんが、大体住み続けようと思っているわけですね。その中でお金のある人は少し施設に移ります。公営住宅とか都営住宅の人たちは、家賃も応能家賃になっていますから、収入がなければそれなりの対応で住み続けられる。問題は民間借家の方だったんですね。市川も民間借家がかなり多くなっているんですけども、家賃が高くなったらどうするかという悩みを抱えているんじゃないかと思うんですね。その人たちが住み続けるときに非常に困難があるだろう。それで、日本全体でも問題になっていますけれども、空き家問題がすごく多くて、松戸でも10数%で、市川でも多分10%以上が空き家になっていて、そのほかは民間借家なんですね。そんなことがあって、デンマークの住宅政策とあわせて福祉のほうで家賃補助をやっているわけです。これはある特定な人というより、あらゆる人に対して、年金生活者と一般の人を含めて住める条件ということで家賃補助をやっている。それは聞いておかなくてはということです。

去年の段階では、高齢者が在宅で住むためにはということで、在宅の場合、どういう仕組みがあるか。社会サービス法で、どんな人も自立して生きられるための支援はいろいろな形でやる。だから、個々の人に対する支援についてはお金の上限はなしです。それに対して理学療法士（PT）だとかOTだとかいろんな人たちがかかわっている。そういうのを調べてきていて、今回は住宅政策のことだった。

世界中の先進国で人口減少なんですね。だから、少子高齢化というのは世界的というか、先進国での悩みだと思うんです。そういう中で人口縮小社会について、どういうふうに今後対応するか。どんなところでも住宅が余るし、特に日本はどんどん余ってっちゃうんだろう。それなのにまだ新築をしている。こんなばかなことはないだろうというのが日本だったんですけども、デンマークというか、首都コペンハーゲン人口大体50万人ぐらだから、市川市よりちょっと多いぐらいなんですね。それが首都です。ここは人口がふえている。2020年まではふえるんです。びっくりしたのは、高齢者の絶対数は徐々に減っていった、若い人の数を上げる。それはどういう形でやるかという、若い人にとっての魅力ある産業を導入する。だから、ITだとかファッションだとか第三次産業のような、あるいは新しい開発的なものを入れながら、それとあわせた住宅を供給していく。フィンガープランとか職場と住宅の関係を考えた都市計画が第2次大戦後からずっとうまくいっ

ているんですけれども、そういう形で、若い人がそこに住んで、働いて、住み続けられるということをやっているんですね。これは公式のあれですから、もっと下のほうへ行くと、いやいや、こういう問題があるといろいろ出てくるんですが、基本的な流れはそうなんです。

市川でもどこでもそうなんですけれども、少子高齢社会というのは大前提になっていますよね。高齢化率で見ているから、子どもが少なければ、当然高齢社会になっちゃうわけなんですけれども、子どもがもっとふえるようなことは何か。少子化に対して何か。当初は住宅がないからだとか言っていましたけれども、全然そうじゃなくて雇用問題です。全く雇用です。若い人たちが安定して、つまり生産年齢、子どもを産める年代の人たちが安定した収入を得られるかどうか、これが一番です。私たちの周りを見てもみんなそうです。非正規で働いている人とか、アルバイトだとか、それこそ私たちの周りの高学歴で就職がない人たちは子どもを産めないんですね。だから、そういうような形で、若い人たちが働き続けられるような雇用をうまくつくり出す。

それは日本の問題かということ、市川でも循環的に経済を回しながら、地域産業みたいな、あるいは地場産業と言ったらいいですかね。地場と地域産業は違いますが、そういったものをうまく掘り起こしながら、若い人たちが、市川だったらここに働くのがいいのだというようなことでやっていくというのが1つ大きいんじゃないかなとずっと思っているんですね。

住まいとかまちの中でもう1つ、デンマークでいつも魅力的に思うのは、デンマークも自殺率が一番高いし、20年ぐらい前のときはヒッピーと貧困と失業者があふれているまちだったわけですよね。それが今はEUの中の優等生になったのは、福祉で24時間ケアだとか1人で住めるようなところをつくったのですが、やっぱりそれは孤独なんですよね。自殺率も高い。みんなばらばら。それをカバーするために、デンマークにはもともと協働の精神があって、さっき皆さんこもごもさまざまな言葉で言ったみんなでつながろうとか、お互いに助け合おうとか、いろいろな日本のいい言葉もたくさんあるわけなんですけれども、協働というのが復活しているんです。例えば住まいでも中庭をきれいにして、みんなでそこを使うとか、道路政策がおもしろい。道路がどんどんカフェになっているわけです。道路というのは、もともと人が通い合うところだったじゃないか。それが車によって全部排除されたけれども、もう1回人々の交流する場に戻そうよという形で、主要な道路について車を規制して、そしてそこをカフェにしていく。それは商店街の人は非常に心配したけ

ど、逆にお客さんがふえてきたという形でうまく成功している例です。もちろんデンマークだけじゃなくて世界各地で広がってきている話です。

市川市の商店街も非常に魅力的なことはいっぱいあるんですけども、そんなことも考えながら、人の交流する商店街であり、その道も考える。よくご存じのとおり、デンマークは自転車のまちなんですね。だから、自転車道を確保して自動車に対する規制を非常にしていますけれども、そういうような人々が交流し合えるような住まい、あるいはまちをつくっていくことが、少子高齢社会になったとしてもとても大事で、高齢者住宅でもみんなが集まるところを絶対につくるとか、グループホームにするとか、そういったようなことが大事なんじゃないかというようなことを非常に感じてきたわけです。

まだ頭の中は全然整理されていないし、市川で本当にできるかどうかいろいろ思うところはありますけれども、方向としては、その方向がいいのではないかな。市川に来たら若い人も仕事がある、そこに住んでいる、高齢者ものんびりと散歩が楽しい道がいっぱいあって江戸川に出られる、そういうようなまちづくりができませんでしょうかという期待があります。

○瀧上会長 ありがとうございます。人口減少、少子高齢化が与える影響につきまして、市民の代表の皆さんそれぞれのお立場、それから専門的な見地からのご意見を出していただきました。時間が残り少なくなってしまったわけですが、ほかにご意見、あるいはご質問のある人はどうぞお願いいたします。

この人口減少、少子高齢化の問題は、先日の千葉県の分析結果、人口動態分析検討報告書も読ませていただいて、長期的な傾向、中期的なもの、それから当面の放射能等の対応の風評をいかに排除するかといったようないろいろな対応の仕方があるということ、あるいは、さらに外国人の人口動態について、この人口減少といった中でどう評価するかといった問題もあるということが書かれておりましたけれども、今日ずっとお話を聞いて、千葉県の分析と共通する面、あるいはまた市川独自の要素もあるという感じをして聞いておりました。そういったことで、再来年度から始まる第二次実施計画の策定に当たって、こうした点は非常に重要な要素となってくると思いますので、今日の皆さんの意見は全体的ないろんな観点から論点や課題を出していただいたと思いますので、参考にさせていただきたいと思っています。

時間が残り少なくなりましたが、特にここで発言をしておきたいという方がおられましたら、どうぞ。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、事務局から連絡事項がありましたら、よろしくお願いします。

○事務局（佐野） 長時間のご審議ありがとうございました。本日のご意見を踏まえまして、第二次実施計画の策定を今後行ってまいりたいと考えてございます。

また、会議の議事録につきましては、まとまり次第郵送いたしますので、ご確認いただければと存じます。その節にはよろしくお願いいたします。

また、来年度の総合計画審議会の予定でございますけれども、これは平成24年度の実施計画の実績のご報告をいたしますとともに、第二次実施計画の策定に向けて作業に取りかかってまいりたいと考えてございます。その都度、審議会にご意見をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○瀧上会長 それでは、以上で平成24年度第2回市川市総合計画審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。